

婦人問題研究

第 14 号

1972 年 9 月 20 日

* 現代婦人論の変遷とその問題 脇田晴子

* 現代婦人論の変遷とその問題その2

一七〇年代のリブー

松村尚子

西川祐子

現代婦人論の変遷とその問題

脇田晴子

封建遺制からの婦人の解放の問題が一段落すると、次に問題になるのは、近代資本主義社会においてもなお隷属的な婦人の地位であった。昭和三十年代、石垣綾子、嶋津千利世、川島武宜、田中寿美子諸氏によって、職場進出論ともいべきものが主張されたのは、当然の趨勢であった。諸氏の主張を一括して論じると、婦人がその解放のために社会的な職業をもつべきだというたてまえ論と、低賃銀の故の共稼ぎの必要という現実論とからなっている。しかし、たてまえ論でいえば、職業をもつて婦人労働者にならねば解放戦線に加われないのかという点に問題を有するし、現実論でいえば、賃上げによって、生活が安定すれば、すべて問題が解決するかといえ、決してそうではないというところに、この解放論は問題を有したものである。

婦人が職業をもつこと、それはとりもなおさず、賃労働者化することであって、資本主義の進化を示すのみである。したがって、と

りわけ、単純なる職場進出論が、近代化論であり、梅棹忠夫氏の妻無用論と同じ土俵にたつものとして、批判されたのは当然のことであった。しかもこの単純なる職場進出論が、家庭婦人と労働婦人との間に目に見えない壁を作る作用をしたことは否定できない。それは、男の労働者からも差別され、隷属するという女性差別が、男と同等な労働者になろうとする労働婦人と、経済的に男の支配下にある家庭婦人との対立をもたらししたものといえ、単純なる職場進出論が、労働婦人を力づけ、家庭婦人を意気消沈させた傾向は否定できない。

これに対して、家庭婦人の立場からする地位の擁護として、昭和三十五年に、磯野富士子氏の「婦人解放論の混迷」と題する論文が朝日ジャーナルに出された。いわゆる家事労働価値生産論で、主婦の家事労働は夫という労働力商品の再生産や、子供の養育という次の労働力商品の再生産を行なうから、経済的価値をもっている。その家事労働が何故、無償労働であるかは、独立の人格を認められぬ妻という身分にかかわると考えた。これは労働価値説を資本主義体制枠内にある家庭のなかに無媒介に適用したもので、当然のこととして、賛否両論がにぎやかになされた。主たる反論として、嶋津千利世氏と、高木督夫氏のものがある。嶋津氏は、職場進

出論にくわえて、婦人労働者の解放運動が中心となるべきだという考えからの批判であり、高木氏は、経済学上の価値論の適用の誤まり、男女平等の問題を体制からきりはなして、家の内部で問題にしたこと。その意味での家庭内の近代化論で論理的に對外運動に展開しないこと、無償労働であるから解放されないのではなくて、無償労働をもたらす生産関係、社会関係が問題であることなどを指摘されている。しかし一方で、磯野論文が、婦人の賃労働者化の疎外の側面に着目したことを評価し、職場進出論の限界を示すものとしている。又、磯野論文が新中間層の主張ともいうべきもので、一つの勢力をなすものであるから、それを労働婦人が統一運動にくみこむべきだとしている。

高木氏の反論はあますところなく問題をとらえていて、もはやこの問題は終わったという感を抱かせる。しかし、かかる新中間層の家庭婦人を統一運動にくみこめといわれるとき、運動論としてはわかるが、彼女たちがいかなる解放理論によって對外運動を展開させるのか、その辺が明確ではない。やはり家庭婦人が運動に立ち上がるとき、それは、家庭婦人の位置に根ざした悩みにこたえて、必然的な欲求を体现する理論が必要なのではないだろうか。

私は磯野氏が家事労働の痛みから問題を出発させたのは評価したいと思う。そして、婦人論の一つの出発点は家事労働にあると思う。職業婦人といえども、家事労働から解放されていないのだから、共通の問題であることはまちがいない。女なら誰もが家事労働の痛みを強く感じているのだ。無償の家事労働を評価してほしいと思っ

ていう経済学者の言葉に憤激され、価値を認めよと主張される。そこで価値を生むか否かが論争されたが、それは無意味なことだと考へる。価値を生むか否かや、その多少が労働の尊卑を決定しないと私は考へている。資本主義体制下における価値とは交換価値のことであるから、交換しないことには価値を生じないのは当然のことである。生産労働や否や、使用価値をどれだけ生むか生まないか、有用であるか無用であるか、そんなことは問題ではないのである。例えば、バーのホステスなどのサービス業は生産労働ではないが、多量な交換価値を生むことは明らかである。いかに有意義なものでも、商品化されないことにはその価値は認められないし、どんなつまらぬものでも商品化されれば価値は生ずるのである。というのは価値というのは資本主義社会では交換価値であるからである。資本主義はすべてが資本によって商品化され、それを軸に動く体制であり、人間の労働力が商品化されることにもっとも端的にその本質があらわれている。かかる社会において、商品化されざる家事労働に交換価値を認めよというのは無理な話であって、むしろ、いかに生産労働をしようとも、有意義な労働であろうとも、苦勞して働けど働けど、それは無償であり評価されず、交換価値しか価値として認めぬ体制であることを認識することが、婦人解放の第一歩ではなからうか。社会の仕組みがそうになっている以上、夫の収入の半分は妻の内助の功によるから妻の収入といったとて、それは欺瞞にすぎない。かかる社会体制の本質をみきわめ、それにいきどおりを発することが婦人解放運動の一つの出発点たりうると思う。

とはいえ現実には、磯野氏がいわれる家事労働に専念する階層と

いうのは減少しているのではなからうか。高物価による婦人労働者

の増加は専任の婦人労働者の増加をもたらしているであろうが、より多くは、パートタイム勤務の増加となって現れている。このパートは、企業の不景気対策の安全弁として、低賃銀の基礎となっているのは今さらいうまでもないことであるが、かかる資本の要請によって、家事・育児が天職であり、その余暇の活用ということによって身分保証のない、もっとも劣悪な条件で働かされている。これは一方で、家庭電器器具等の普及による家事労働の簡易化、既成品の普及による家事の生産的役割の減少、それにとりまう高額消費支出によって、家庭婦人が働らきに出ざるを得ない条件が進行しているのである。かつての家事労働による生産物が商品として売られ、家事労働を軽減する器具も商品として資本によって生産され、売られる。

それを購入するために、家庭婦人は職場に出て、労働力を商品とする。これはとりもおさず、家庭内部まで進行した資本主義化であり、家事労働の社会化ではなくして、家事労働の商品化ともいうべきところに特色がある。そのなかにまきこまれた家庭婦人がパートというもつとも劣悪な条件で賃労働者化していくのであって、資本主義の発展が、もっとも残酷な形をとって進んでいるといえよう。これは、外に出て働らくことによって婦人の自立というものが得られるのではなく、働らきつつなおかつ隷従するものである。

資本主義の発展というものは一つの社会発展であるが、つねに残酷な過程をとって現われる。農民が土地を売って賃労働者化するのや、中小企業の両極分解などと同じく、家庭婦人もまた、賃労働者化するの、必然的な運命である。その中で労働者としての権利を自覚し、その身分保証や権利の獲得を求めていく以外に、その解放への条件はないだろう。それは、専任の労働者も、パートの労働者

もまったく同じであって、それをぬきにして、賃労働者化し、職場に進出することが解放の条件だと考えるのは、近代化論に他ならないことはいうまでもなからう。大部分の労働婦人は家事労働と職場労働の過重負担にあえいでいる。そしてすでに、かつての家事労働生産物が、商品としてはいえ、社会的に生産されることが現実になり、さらに進行していく趨勢にあるとき、それは資本による商品化ではなしに、われわれによる社会化でなければならぬ。商品化された生産物の獲得のために、余儀なくされた劣悪な条件による労働ではなしに、正当な権利と身分保証による労働者となり得るために、育児、家事労働の社会化を押しすすめねばならないと考える。

討論と展望

前月予告した同志社学生会館を学生の妨害のため急遽変更し、下鴨の婦人センターに変えたためでもあろうか、予定の時刻から大幅におくれての開催は、まことに残念であった。しかし開催後、ぞくぞくと集り、二間続きの部屋が、まったくの熱気の場合と化してしまつたほどである。

働く婦人にとつても、家庭婦人にとつても、この問題は、もう一度じっくりと考えなおし、また前進の道を広げなければならぬ問題だけに、神戸からわざわざかけつけた学生諸君をまじえた討論は、愉快な中にも真剣そのものであった。さて私は、ゆっくりとお説を拝聴しようと思つたところ、突然司会役を命じられ、「早起きは三文の得」という諺は、早く会場に来たときはあたらぬものだと妙なと

ころに感心したものである。しかしお引受けはしたものの、婦人論の研究の必要をつねづね通感しつつ、いまだもってまったく不勉強な私には、まとめることなどできようはずがないと思ひながら、まあ録音をとるので、あとでなんとか誤魔化そうと思つたのが運のつき、かんじんの録音が、テープの巻き方不良のため、再生音がまったく聞きとれない事態発生、がばと頭をかかえてしまったよりなわけである。そこでたよりない記憶をたどりながらのこと故、質問されたかたに、礼を失する個所があるやもしれぬ、前もっておわびといたします。

一、討論

我が国において発表されている婦人論の体系的な紹介とその分類からはじまり、とくにその中から相対立する見解と人物をとり上げながら、経済的基盤に立脚しての理論的とらえ方の報告内容は、大変興味深いものであった。とくに家庭婦人に対する特異な理論をもつ磯野富士子女史に話がはづみ、個人的に彼女を知っている会員から説明がなされ、彼女に対する夫の影響力という問題に少なからず皆興味を感じたようである。

また家庭尊重論と職場進出論という二つの婦人論のあり方を、報告者は、とにかく女性が働くということの見解にたち、共稼夫婦というものを、その時点において解放区（ウクライド）にしながら、力を強めることが重大であるという結論に対しては、職業をもつ婦人がほとんどであったせいもあり、この意見に対する質問はなく、もっぱらその運動論のあり方に討論は発展した。発表内容のとり違えから、労働価値説にしばらく時間をさいたが、結局家庭婦人に対する労働価値の位置づけは、婦人論における大きな関所であるよう

に理解された。

運動論としての討論は活発をきわめ、職業婦人が社会問題に対する活動のイニシヤチヴをとるといふ段階はもはやすぎ、職業婦人、家庭婦人が手を取り合つて日常活動の中で一つ一つ突破口をつくらなければならぬこと、かえつて職業婦人の方が肉体的、精神的に疲労し、家庭婦人の方がバイタリテイがあり、強力な活動をしているとの意見に、うなづかさるを得なかつた。その例として沖繩婦人の活動が発表され、彼女達は、実際の闘いの中から経済を知り政治を知り婦人に対する差別を身にしみて感じ、ますます運動の必要性を高めていくという意見に一同緊張の色をかくしきれなかつた。

また経済的理由から婦人が働くという問題について、パートタイマーの善悪、また税金対策、はたまた相続の問題等に討論は発展した。

いづれにしても、婦人が経済的自立という問題から、婦人がまづ職業をもつことの重要性を再確認した形で討論はうちきられたのである。

二、展望

婦人論を学問的にとらえ発展させることは必要であり、かつ重要なことである。しかし観念的婦人論がどのように発展しても、はたして毎日の生活の中で苦しんでいる婦人にとってどのような役割をはたすか、もう一度考えなければならぬ。立派な理論をもつインテリ―女性が、意外と夫の庇護の下でなよなよと生きている場合がある。

明確な理論の展開の後は、それを実践にうつす運動こそ重大である。古典理論であるところの、経済的社会変革によって、女性もす

べて解放されるとした理論は、なかば実現したソビエト社会においても、いまだ女性の家事労働と育児問題等々に完全な解決策を見い出していない。経済的社会変革は、経済機構を変えられても、男そのものを変えるものではないからである。男はつねに加害者として女の上に君臨しているのである。我々女性が人間として働き、女性としてのよろこびを感じるためには、自分自身でその幸福権をちとらなければならぬ、その権利をうるためには、常に闘う姿勢でのぞみ、加害者である男そのものを変えていかなければならない。その意味においても今後我々がなさなければならぬことは、ポロヴォワール女史もいったように、もはや運動と活動なしには婦人問題の解決はないのである。とかく理論家は自分だけの解放におちいりがちである。もちろん理論のない運動はあり得ない。しかし、私自身が毎日におしながされ行動する意欲を失ってはならない。私自身反省の念を感じつゝ、自分の周囲にある日常の小さな問題からでも運動し、その論をひろげ、より強いものにしていくより努力したいものである。

報告者の脇田氏は突然の足の怪我にもかかわらず興味ある問題を発表されたことにここで感謝の意を表するものである。

(第二十五回例会 六月二十四日 於婦人センター)

参加者二十五名 笹野貞子記)

現代婦人論の変遷とその問題その2

一七〇年代のリブー

松村尚子
西川祐子

(参考)

NOWの八要求項目

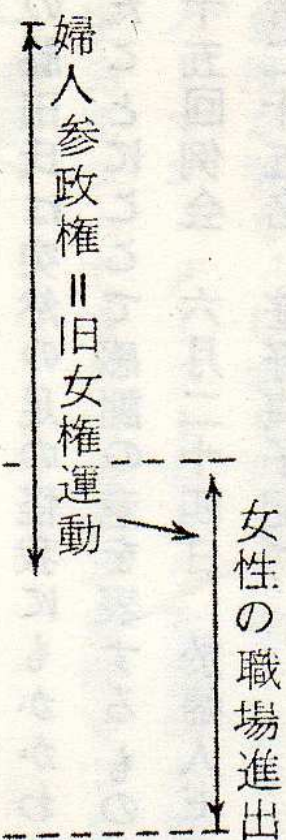
1. 法の下での男女平等の権利を与える憲法修正
2. 雇用における性の差別を禁ずる法律の制定
3. 勤労者両親のための家庭と児童保護支出の減少を許す税法の即時修正
4. 公園・図書館、公立学校と同じく法律により設立される児童施設
5. 教育のあらゆる水準において、男性と平等にその可能性を完全に発達させるまで教育される女性の権利
6. 福祉法の改正
7. 出産後……仕事に復帰し……社会保障の一形態として妊娠休暇の支払いを受ける権利
8. 避妊に関する情報と考案を入手し……墮胎を律する刑事法を廃棄することにより、女性自身の生殖生活をコントロールする権利

(関連参考書目)

。Rフリーダン 『女性の神秘』 (邦訳は三浦訳) 『新しい女性の創造』 (大和書房)

アメリカ婦人解放運動年表

- 1848 L.C.モット } セネカ・ホールズ集会
E.C.スタントン } (米婦人解放運動の基礎づけ)
- 1869 ワイオミング州で初の婦人参政権
この年
cf J.S.ミル『婦人の隷従』
- 1884 cf F.エンゲルス『起源』
- 1917 第一次大戦
- 1919 連邦憲法改正
- (1920) 全国的に 21 才以上の男女平等の参政権
- 1929 大恐慌
- 1939 第二次大戦
- 1945
- 1961 J.F.ケネディ「女性の地位に関する特別委員会」設置
- 1963 B.フリーダン「女性の神秘」→大反響
- 1966 NOW結成
- 1968 諸都市に婦人運動グループ組織化。S.D.S全国大会
- 1970 K.ミレット「性の政治学」ph.D
8.26 大デモンストレーション
憲法、男女平等への修正案通過



50年代の政治反動期

(フロイト主義の一層の大衆化)
女性=家庭へのキャンペーン
主婦礼讃
「結婚の幸福」諸調査

学生、黒人 反戦 公民権運動
NOWの運動
“リップ”グループの動きさかんにて。
新しい婦人解放運動へ

- 。Kミレット『性の政治学』（邦訳近刊）
- 。亜紀書房編集部編『性差別への告発——ウーマンリップは主張する——』（亜紀書房）
- 。Kミレット他論文集 高野フミ他訳『ウーマン・リップ』（早川書房）
- 。Aコウト他編 ウルフの会訳『女から女たちへ——アメリカ女性解放運動レポート』（合同出版）
- 。Nメイラー 山西英一訳『性の囚人』（早川書房）
- 。田中美津『いのちの女たちへ——とり乱しウーマン・リップ論——』（田畑書店）
- 。佐伯洋子他『女思想』（サンポラ・ブックス）
- 。Wライヒ 中尾ハジメ訳『性と文化の革命』（勁草書房）
- 。C.F. Epstein ed. The Other Half
- 。W.J. Goode
- 。A. Sinclair The Better Half
- 。その他雑誌
- 。ポーヴォワール「反逆する婦人」（『世界』72年5月号所収）
- 。婦人公論 70年11月以降の諸号に散見
- 。タイム、ライフ、アトランティックなど

1. 七〇年代は何故リブなのか

六〇年代の論争において、女性の職場進出を唱える説は、嫌がらせにはあっても、論破されることはなかった。労働力不足にとまらぬ、体制側も必ずしも阻止する姿勢ではなかった。戦後の女性解放の動きは、このころになって、風俗のなかに「共働きがうまくゆく核家族」といったイメージに収斂していった。だがイメージの定着は理想の風化でもあった。新しそりにみえるこの型の家庭も、生産的労働と家事労働の亀裂の上にまたがってすえられているにすぎない。家庭内での平等な家事の分担だけでは、新しい人間関係も生れそりにない。疲労とともに、わたしたちは、本当は何を望んでいるのだろうかという疑問も湧いてくる。たしかに保育所の増設や職場における母性保護の権利獲得といった運動は確実におしすすめられてきたが、女性の職場はそんなに拡ってはいない。一方では、時代の保守化の傾向は女子教育の上にもっとも早く現われ、職場から家庭へ逆流現象も始まる気配である。

女性も生産的労働に参加させ、家事を社会化する社会主義への期待は久しく繰りかえされてきたが、女性問題は独自には決して解決しないという結論は想像力を閉じこめがちであった。七〇年代のリブは、現実の後退をうけとめることができないう議論の堂々めぐりや行詰りに苛立ち、体当りに出口を探そうとしているようにみえる。「共働きがうまくゆく核家族」が前提としている労働の神聖と、家庭の神聖に疑問を投げかけて、リブが始められた。

2. 多様な主張——リブが開いたさまざまな突破口

① 経済的、法的平等の要求

これは決して新しくない男女平等の権利の再確認であって、ナウ(NOW)の八つの要求によくまとめられている。ナウを代表するフリーダンは、女子大卒業生の意識調査に基いて、アメリカにおける女性の社会進出は、一九二〇年の婦人参政権獲得以後は次第に後退していることを示した。この分析は戦後の日本における女子大の役割の変遷と多くの共通点をもつ。フリーダンは女性は自覚して臨時職ではない専門職を求めべきだという。しかし、臨時職を与える、あるいはそこへ追いやりそこから追いつく労働力の需要と供給の関連への追求は少ない。後退をやめて一九二〇年の地歩を回復することが目的とされているようだ。

② 文化革命的主張

リブのなかにはナウの提出した具体的要求を支持するとしても、現在の社会へ男性と平等に参加することを第一目的とはしない動きがある。疎外された立場を逆手にとって生産至上主義である男性的社会を批判することを女の論理とよび、社会に容れられるためにではなく、積極的な社会変革のために他の反体制運動と結びつこうとする。核家族をも含む家父長制的家庭を批判し、そこで育つ男らしさ女らしさの神話をこわし、個人の意識を今すぐ変えようと主張し、新しい人間関係を模索する。

③ 性革命

ジャーナリズムによりスキヤンダルとして扱われがちな点であるが、リブは、今まで避けて通られることの多かった性の問題を正面から取りあげたのだった。女性問題は最後にはいつも女性を女性たらしめる生物学的特性にゆきつく。たとえば、職場のなかで母性保護運動をすすめることは、かえって生産活動への平等な参加を抑制

するのではないかといった議論は絶えなかった。アン・コウトらの「ワギナからクリトリスへ」あるいは「子宮否定——試験管ベイビー」といった発言は、性的特徴をとりぞいて男女平等を貫徹せしめるという仮設の徹底であって、女権拡張主義のまえに立ちほだかる壁をアクロバツ的に越えてみせた。機械論的に単純化されているだけに衝撃度が強く、しかも科学技術の発達が現実感を与えている仮説は、ノーマン・メイラーのような秀れた論敵をさそいだして人々が性と生命についてさらに考える動機をつくった。(メイラー「性の囚人」参照)

一方、文化革命的主張をかかげるリブは、むしろ性的差異を出発点におき、未来のユートピアはエロスの解放に結びついている。高群逸枝の用語を借りれば、女性主義と女権主義は、リブのなかにおいても論争する二つの立場である。

3. ポーヴオワールの場合——新・女権主義

ポーヴオワールはフランスの新しい女性解放運動組織MLFについてのインタビュー(「反逆する婦人」参照)のなかで、「第二の性」から二十年後に女権運動に加わる理由として社会主義の到来を夢みて待っているだけではないと悟ったからだと言っている。MLFは中絶自由化と避妊法普及の要求運動をおこし、未婚の母、家事労働、職場における婦人労働の差別、性の解放などを討論する集会を開いている。ポーヴオワールは、自分の立場を従来の改良主義的運動とは異なり女性解放を階級斗争に結びつけると説明し、同時に普遍は一つであって女性特有の価値を信すべきではないと女の論理確立をいう女性主義を批判している点において、新・女権主義

を代表するといえよう。個人的な生き方としては、ポーヴオワール自身のように職業をもつこと、出来るだけ結婚しないことをすすめている。家父長的抑圧と、もっと一般的な資本主義的抑圧との関連つまり階級斗争とのつながりをいう場合の厳密な理論をつくることは、今後の課題として残している。

4. 田中美津の場合——新・女性主義

新左翼運動のなかから、非日常的革命空間信仰の硬化を批判して生まれたリブには、生産至上主義社会と革命運動に共通する男の論理に女の眼を対置させる女性主義的傾向がある。田中美津著「いのちの女たちへ——とりみだしウーマン・リブ論」の巻末に集められたパンフレット集には群集の頭上の空にまきちらすのではなく人から人へじかに手渡す言葉として書きたいという気持が感じられる文章がある。本文もまた、自己表現の叫びであると同時に隣りにいる人への呼びかけであるパンフレットの文体で書かれ、評論集の文章としては特異な「あたし」、「あたし達」から「あなた」へむけて語られている。これは個人の意識の変革を重要視することの現れであり、田中美津においては、一つの方法となっている。彼女は何について語るときも、先ず自分の个体史から語りだすという手続きをふむ。个体史への執着をとおして「あたしではないあなた」との連帯をさがす。こうして学生運動の同じ行詰りを生きた「永田洋子はあたしだ。」と書く。つづいて国家という家のなかにおける在日朝鮮人は、家のなかにおける女であるあたしだ。支配体制の二大人柱であった農民と女、三里塚の農民はあたしだ。子殺しをさせられてしまった女、それもあたしだ。さらに女の性のかなしみの歴史を一

身に集めるから底辺の娼婦はあたしだ、と書くだけでなく自らホステスを試してみようとするどこか自虐的な行為も生まれる。

田中美津は自分たちの求めるものを出会いと呼ぶ。自分の「本音」と出会い、「とりみだし」と「とりみだし」の必死の瞬間に「他人の本音」と出合うことを願う。彼女のいうエロスの解放とは、幸福な出会いを可能にする世界のことをいう。女と男の出会い、女と子どもの出会い、女と女の出会い、女の階級斗争の出会い、子宮をおして女と自然の出会い、を夢みながら、彼女たちは「出会いのあり得ない体制のなかで最大限の出会いを追求する場」、あるいは共産主義の先どりとしてコレクティブと呼ぶ共同生活を発足させている。

田中美津はまた「私の平塚らいてう批判」（婦人公論七二年五月号）のなかでリップは、自我の確立、個性の発現、エロスの解放（青鞥では恋愛の自由）において、初期の青鞥をうけつぐが、理知の人らいてうではなく、とりみだした女として生き、階級斗争との連帯をもとめていくところで分かれるといっている。

女権主義と女性主義という語はリップ自身は使用していないし、女性主義の傾向にあると思われるものも、女権主義の掲げる具体的要求は支持してきているのだから、分類は恣意的でありすぎるかもしれない。たしかに性的個性を認めて、その上に立つ立場をとることは、女権拡張論の真すぐな路線にブレーキをかけ混乱をおこす。だが、混乱のなかで、性的個性とは何かをもう一度問うことにより、女性問題を人間の問題にしようと考えられているのではないか。いま、各国でのリップの議論は優生保護法の上に集まっています、中絶禁止法のある国における自由化要求にしろ、あるいはひきしめ案反対

にしろ、法に対抗しては、産む産まぬは女がきめるというスローガンは統一されている。だが、産まぬ自由をいう声には、逆説的にではあっても、産む自由をという声があわさっている。母性という女自身が私有物視してなっとくしがちであったものを対象化して考えるときが始まっている。リップは挑発的なことばというより肉声の叫びで語ることによって、あらたな論争を呼びおこす。あるいは旧い論争を根源にたちかえってよみがえらすことをしようとしているようだ。わたし達も、女性問題はそれ自体では決して解決しないというところが結論ではなく、出発点になるような方向をみつきたい。

討論

この日、討論は「女性論は男性敵視論でいいか。自分にとっては男性的世界に対抗して、というのは生き方の支えでさえあったのだが、結婚して家庭をもっている人は、日常生活においてどんな考え方をしているか」という発言で始まったように思う。これに続く発言がなかなか出ないでいるうちに、男性出席者の退場があって、小さな部屋は、ひとりで男性しめだしの会場となった。

「女性問題は、階級の問題などと違って、生物学的に男性か女性かの対立しかないとところが不毛の原因なのであって、第三の性といった考え方が必要なのではないか。」

「それ、子どもと老年ということ？」

「独身生活ということ？」

——しかし議論はなかなか進まない。

「女性主義の傾向の方には、男性敵視も含めて、あまりにも女らしい感覚が耐えがたい。」

「ボーヴォワールがいうように、文化・文明・普遍的価値がすべて男性の手になったものだとしても、普遍そのものを拒否すべきではない。」

「フランスのMLFのことは、くわしくはわからないが、五月革命のときソルボンヌにつくられた保育所のように、ボーヴォワールのいう産まぬことにより手に入れる自由とはニュアンスの異なる動きがあるのではないか。」

「しかし、リブの共同体の実験は何なのでしよう。とても大衆のなかに発展してゆくものとは思えないけど。」

「コレクティブというのは、むしろ助けあって個人の意識をかえてゆくためのもののように。集団自体が長続きするものではないが、新しい意識は、前の世代の核家族とはまた異なる家族関係に定着してゆくかもしれない。血縁関係でない家族もありえる。」

「そこまで行けるかしら。現実の社会には老人も子供もいて、それを組み込む余裕がなければならぬけれど、リブの共同体は自分自身のことだけで精一杯ね。老人は老人、養老院へ、子供は子供、成年は成年と同質のものばかりに分けて集めていく現代にある傾向は決してよくないと思う。」

「ユートピア的なものは批判として有効に働く。壊す運動と建設を請負うものは別なものです。そうだとすると、永久革命をいうリブが永つづきしそりにみえない。学生運動と同じひ弱さがある。」

「田中美津がホステスにこだわるのは何故？わたしなら労働をえらぶ。」

「リブは社会のどんな階層から出ているのでしよう。」

——松村さんの説明（報告・年表参照）

「女性解放運動は階級斗争との関連をいうけれど、余裕から生まれる中産階級的なところがある。他の差別との関連という問題をどうしても考えなければ。」という反省があった。

突然、若い出席者から

「田中美津なんか、産むことについて何かいってますか。あたしには女が何故子どもを産まなければならぬかわからない。生きていくうえでそれが根本の疑問なのだけだ。」——注。リブのコレクティブでは子どもは否定されていない。しかし問は、第二児の誕生を待つ幸福な母親が即座に答えて、

「わたしは愛しているから産むのはごく自然。子どもがあつて、はじめて本当の人間になる感じ。」

——一同に、しばし沈黙があった。やがて、「そうすると、産まないと人間にならないみたいに聞える。そういうつもりじゃないでしょうけど。母性は本能でしょうか。」

「子どもが次々と育てゆくと、ひざが淋しいという人、小動物を飼いだすひともいる。やはり育てる本能というのはあるのではないか。」

「わたしにも子どもがいるが、一々産もうと考えると産むとかいうものでなかったように思う。」

「その反対に、十二回かしらの中絶のくり返しという記録を読んだことがある。」

「そのくらいなら避妊手術を、などとは絶対に考えない。そういう人にかぎって女という特性を残そうとするのは何故か。」

「産む意志・生まれぬ意志が言葉のようにはっきりとしたものになるのは、女にとってそんなに容易なことではないということではなかろうか。」

「だけど、アメリカ型リブはあまりにもセックスにとらわれすぎていて、快樂追求はないものねだりのよう。」

「日本では、まだ女という性を母性という目的においてしか見ない段階なのに、そこへアメリカのリブを直輸入するのは疑問である。それと、擬似フロイド主義というのか、がもたらした荒廃はわたしたちの想像をこえるよう。アメリカのリブはその批判として出てきたし、またうけついでいるところもある。」

リブの現実を告発する力は認めながら、不信の雰囲気が強いは、現実への侵透力を疑うだけでなく、性に関する自由意志の追求が、いつのまにか集団の自滅衝動にとってかわられるというような恐怖を抱かせるところにありそうである。リブがはじめた本質的な問いかけを、風俗現象のなかで風化させてしまうことなく受けとめることを考えたい。

最後に「『物想う子宮の復活』という田中美津が使用したことは、ローレンスの『チャタレイ夫人』をおもわせる。ローレンスは、むしろ二つの性の間の葛藤を描いてきて、生涯の最後においてあの作品に行きついた。その点もリブがまず男性的世界に対立して自己を確立したのち足を踏み入れる新しい世界を暗示するのだろうか。だが、女性にあっては、ローレンスという男性作家のものとはまた違う文学的世界がひらけるかもしれない。」という発言があった。

リブの中にある制度の改革以上のものを追求する姿勢を評価したものであろう。

(第二十七回例会 七月二十九日 於京都婦人センター 出席者
名 西川祐子記)

一九七三年二月二十日印刷発行

「婦人問題研究」第十四号

発行者 京都市左京区下鴨半木町 京都府立大学寿岳研究室内

婦人問題研究会

電 (〇七五) 七八一―三三三― 振替口座三一八一七